

平成22年度第8回経営改革推進委員会 会議内容（概要）	
開催日時	平成23年1月7日（金） 13:30～15:35
場 所	習志野市本庁舎5階A会議室
出席者	[委員長] 島田副市長 [委員] 鶴岡企画政策部長（副委員長）、岡澤企画政策部次長、広瀬総務部次長、白川財政部次長、福島環境部次長、小川市民経済部次長、野中保健福祉部次長、染谷こども部次長、広瀬議会事務局次長、秋田監査委員事務局長、植草選挙管理委員会事務局長、常田農業委員会事務局長、若林教育総務部次長、井上学校教育部次長、早瀬生涯学習部次長、古賀消防本部次長、企業局金子業務部次長、企業局植草工務部次長 ※欠席 三橋都市整備部次長（代理出席：鈴木都市調整課長）
議 事	I. 検討事項 1. 指定管理者制度の導入について 2. 公共施設再生計画の基本方針について

I. 検討事項

1. 指定管理者制度の導入について

- ・事務局より、国からの平成22年12月28日付通知である「指定管理者の運用について」を説明。続いて、生涯学習部から芝園テニスコート・フットサル場の管理運営に係る指定管理者制度導入における部の方針について、説明。その後、公募の実施、他のスポーツ施設と更新時期を合わせた指定管理期間、応募要件等について意見交換・質疑等を行った。
- ・生涯学習部の方針について了承するものとし、本日の議論を踏まえ、今後の導入に向けた手続きを進めていくこととした。

2. 公共施設再生計画の基本方針について

- ・公共施設再生計画基本方針の内容についての確認事項を踏まえた上で、公共施設再生に向けた基本的な考え方及び公共施設マネジメントの必要性等について、事務局より説明。
- ・公共施設再生計画検討専門協議会による提言書が、本年度末に市長宛て提出されることも踏まえ、庁内プロジェクト及び作業部会メンバーからの提出意見も参考とし、別紙資料に基づき、施設建替え費用の算出方法、計画期間等次期上位計画との整合性、施設別更新コストの捉え方、建物耐用年数の考え方、総量の抑制と優先順位に係る考え方と市民への説明、公共施設老朽化問題に係るリアリティの共有化等について議論を行った。
- ・本日の議論を踏まえ、1月中旬に予定されている経営改革推進本部会議に本案を提出する前に、再度、本委員会委員に修正案を配布した上で、各々の委員が各部本部会議委員に報告し、部内で検討することとした。
- ・経営改革推進本部会議での議論の後、1月25日（火）の公共施設再生計画検討専門協議会にて議論をいただくことを確認。